

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

一宮市

2 地域再生計画の名称

駅周辺のストックを活かした「歩いて暮らせる中心市街地にぎわい再生計画」

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から平成23年度

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 中心市街地の状況

一宮市は名前の由来である尾張の国の「一の宮」である真清田神社の門前町、繊維産業都市として発展し、人口28万人の尾張西北部地域の中核都市として現在にいたっている。真清田神社の門前にある本町通は全蓋式のアーケード街であり、中心市街地の主要な商店街となっている。

当市は地理的には名古屋市、岐阜市の中間にあり、東海環状自動車道の中心に位置し、市の南部を名神高速道路が東西に、これを起点とする東海北陸自動車道が南北に走っている。また、主要国道である国道22号上に高架構造で事業中の名岐道路が来年2月には開通する予定であるなど自動車専用道路による広域ネットワークが形成されている。

中心市街地には、JR東海道本線、名鉄名古屋本線が南北に走り、国道155号、県道等の幹線道路によりこうした広域ネットワークや周辺都市を結ぶ放射環状型の道路網を形成している。

中心市街地にあるJR東海尾張一宮駅・名鉄新一宮駅（以下、一宮駅という。）は、ここを起点とし、北西及び南西の市町へ延びる名鉄尾西線や放射状に周辺都市を結ぶ名鉄バス、市民病院、保健センターなどの公共施設を結ぶ市営の100円バス「iバス」が運行されており、1日8万人を超える乗降客のある公共交通結節点となっている。

このように、当市の中心市街地は、道路、鉄道、バスなどの交通ネットワークの要となっており、交通利便性の大変高い地域となっている。

一方、この地域の都市基盤の整備については、総延長11.6kmに及ぶ鉄道

高架事業、土地区画整理事業による周辺整備を始め、東西駅前広場、地下駐車場、シンボルロードやコミュニティ道路などの都市基盤整備を積極的に進めており、こうしたストックや各種サービスの集積する中心商業地として賑わい発展してきた地域である。

しかしながら、大型郊外店の進出による影響や名古屋市・岐阜市の中間に位置する利便性のよさがマイナス要因として働くなど、中心市街地の集客力、購買力が減衰し、中心市街地及び周辺地域において、大規模小売店舗が3店舗閉店しており（一宮駅西へ移転した名鉄百貨店を除く。）、平成14年は同9年に比較し、店舗数で14%減、販売額で24%減となっており、中心市街地ではこの傾向がより顕著であり、当市の中心商店街である本町商店街においても空き店舗が増加している状況である。

小売業の推移

年	旧市地区注1)				市全域			
	従業者数(人)	商店数	年間販売額(万円)	売場面積(m ²)	従業者数(人)	商店数	年間販売額(万円)	売場面積(m ²)
平成9年	6,562	1,216	13,895,515	140,080	15,536	2,702	32,970,090	278,665
平成14年	5,899	1,044	10,533,903	143,017	15,631	2,424	29,081,098	299,144

注1) 旧市地区とは中心市街地活性化区域を含む統計上の調査区域で、宮西、貴船、神山、大志、向山、富士の6つの地区の合計を示す。

中心市街地区域内の大規模小売店舗の閉店状況

店舗名	所在地	店舗面積(m ²)	業態	閉店年月
一宮名鉄百貨店	一宮市大志1-1-1	9,950	百貨店	平成12年9月
(株)横井百貨店	一宮市本町1-3-27	1,389	百貨店	平成12年12月
糸り正ビル・マスミダブル	一宮市真清田1-1	16,782	専門店・スーパー	平成13年8月
カネスエ本町店	一宮市本町3-10-23	1,165	スーパー	平成13年12月

また、その中心に位置する大志地区の人口は、昭和58年から平成15年の20年間に於いて市の人口が256,046人から283,111人と増加する中、7,113人から4,869人へと大きく減っており、まちの賑わい、活気をなくしている状況である。

近年、全国的に中心市街地の活性化が最重要課題となっており、本市においても深刻な問題となっている。

大志地区の人口の推移（各年12月31日現在）

	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	H15/S53
全市人口(A)	248,383	256,046	261,554	269,664	275,722	283,111	1.14
大志連区人口(B)	7,854	7,113	6,569	6,125	5,281	4,869	0.62
旧市地区人口(C)	60,824	57,405	55,799	55,569	55,550	56,924	0.94
比率(B/A)	3.16%	2.78%	2.51%	2.27%	1.92%	1.72%	

(2) ストックを活用した中心市街地の再生

そのため、駅前広場の整備などの都市基盤整備とともに、平成12年3月に策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の整備改善及び商業等の活性化に向けて、各種事業を積極的に推進している。中心商店街である本町商店街の全蓋式アーケードの整備、空き店舗活用事業、商業インキュベーター支援事業、店舗リニューアル事業など商店街の魅力を増進する取り組みを行っており、各々の事業は一定の成果をあげながらも、中心商店街の衰退傾向が続いており、その対策をいかに行うかは喫緊の課題となっている。

一方、都市化社会から都市型社会へと移行する社会経済状況のなか、これからの都市に求められる持続可能なまちづくりの実現を図っていく必要がある。

当市の駅を中心とした中心市街地には、歴史・文化、交通、商業業務、公共サービスなどの多くのストックがあり、こうした既存ストックを活用し、ソフト・ハード事業を有機的に組み合わせ、商業機能の強化、職・住・遊・学などの都市機能の複合化による都市の再構築、快適で利便性の優れた都心居住を進め、歩いて暮らせるまちづくりを推進していくことは、中心市街地の活性化のみならず、未来に向けたまちづくりのあるべき姿であると考えている。

こうした視点から、地域経済の活性化、地域雇用の創造の実現に大きく寄与し、持続可能なまちづくりを推進するため、にぎわい、活力のある中心市街地の再生を図る“駅周辺のストックを活かした「歩いて暮らせる中心市街地にぎわい再生計画」”を推進するものである。

(3) 地域再生計画の推進

現在、当市においては、隣接する尾西市、木曾川町と合併協議が進んでおり、来年3月には中核市を目指して37万人の新しい市が誕生する予定である。一宮駅周辺を中心市街地はこの新市の中心となる地域であり、都市拠点の形成、商業の活性化、都心居住の推進等により、地域再生を推進する。

1) 総合的、一体的な計画の推進

地域再生計画の推進は、国の支援を受けながら、大変難しい中心市街地の活性化を進める好機であり、下記で述べるような4つの視点を中心として、総合的・一体的に計画を推進し、地域再生に取り組んでいきたいと考えている。

その実現のためには、中心市街地の核となるJR尾張一宮駅ビルの建て替えが重要な課題であり、駅ビルを含めた駅周辺の開発、商業の活性化や各種イベントの計画、都心居住の推進など、ソフト、ハードの両面からの各種施策を展開し、市民と一丸となってまちづくりを検討、推進していく必要がある。

そのため、中心市街地に係る課題を踏まえての具体的な構想・計画を策定し、市、市民、民間事業者とともに、県、国の支援・協力により、一体となって地域再生プロジェクトの実現を図るための基幹的な体制づくりを行い、計画を推進していくものである。

2) 新市の顔づくり

新市の顔となる中心市街地においては、交通結節点としての東西の駅前広場や東駅前広場とつながるシンボルロード、電線を地中化し景観や回遊性の向上を図る都心基幹道路、駅の南に位置する近隣公園など、良好な都市景観の形成、機能性の高い都市基盤を整備・推進している。また、シンボルロード沿線地区については重点的に良好な都市景観の形成を図る都市景観形成地区を指定し、周辺の地区では景観協定を締結するなど、官民と一体となった中心市街地の景観形成を推進している。

しかしながら、新市の顔の中心であり、まちの玄関である尾張一宮駅ビルは昭和27年に完成しており、現在は老朽化も進み、昨年行った市民アンケートにおいても「建て替えてほしい」「外観をきれいにしてほしい」と9割以上の市民が要望している。駅西には名鉄百貨店が平成12年に建設され、駅西の顔として良好な景観を形成し、多くの客でにぎわっており、中心市街地のシンボルとなる尾張一宮駅ビルの建て替えは、景観のみならず、その機能により中心市街地の再生に大きく寄与するものである。

そのため、今年度より、駅ビルの建て替えや周辺開発の検討を含め、駅周辺の現況や動向、商業業務、居住などの都市機能や都市施設の今後の整備方針、イベ

ントや交通など施設活用のあり方などを総合的、一体的に検討し、「尾張一宮駅周辺地域整備構想・計画」を策定する予定であり、中心市街地のシンボルとしての駅ビルの実現を民間事業者と協議しながら進め、都心基幹道路、近隣公園、緑道等の整備と合わせ、機能的で良好な景観を有する新市の顔づくりを推進する。

一方、ハード的な景観形成に合わせて、そうした空間をカフェ等で利用することにより新たなしゃれた都市空間を創るといった、人やにぎわいを景観に取り入れることは大変重要であり、しゃれた、にぎわいのある新市の顔づくりを進めたいと考えている。

3) にぎわいの創出

毎年7月下旬に開催される「一宮七夕祭り」には130万人を超える人出があるなど、当市の中心市街地においては、商店街などを主体とした多くのイベントが開催されている。また、参拝客で賑わう真清田神社の宮前広場を中心に、市民の手づくりにより3年前から始められた「杜の宮市」には、1万、2万と毎年参加者が増えている。こうしたイベント時以外でも、こうした活気、にぎわいのあるまちをいかに創るかは大変大きな課題となっている。

イベントの開催者からは、イベントの仕掛けのひとつとして、オープンカフェなどを設置したいという要望も強く、構造改革特区へ第2次提案を行った経緯がある。そのため、道路使用許可、道路占用許可に関する支援措置を活用し、こうしたイベント時における道路等のストックの有効利用を今後進め、民間による新たなビジネス機会を創出していきたい。

また、イベント時のみならず通常時においても、多くの人が集まる駅前広場をストリートパフォーマーなどに開放し、若者や多くの人を集める装置づくりをするなど、中心市街地ならではの都市施設の活用のあり方を検討し、活性化施策の推進を図る。

一方、国道22号や合併する予定である尾西市から中心市街地へアクセスする幹線道路や、回遊性の高い都心基幹道路や緑道の整備などは中心市街地の活性化に欠かせない機能であり、広いオープンスペースとして、イベント等の会場としても活用できる駅周辺の近隣公園等の再整備を図るなど、ストックの活用、施設整備を一体的に推進する必要がある。こうした人を集め、にぎわいを創出するためのハード整備の推進も同時に推進していく必要がある。

4) 都心居住の推進（歩いて暮らせるまちづくり）

当市の駅を中心とした中心市街地には、歴史・文化、交通、商業業務、公共サービスなどの多くのストックがあり、こうしたストックを活用し、都市機能の複合化など土地利用の高度化を図ることにより、職、住、遊、学などの近接による

歩いて暮らせるまちづくりを推進することは、利便性のみならずエネルギーや高齢社会といった観点からも重要であり、持続可能なまちづくりを目指して、都心居住の推進を図る必要がある。

こうした都心居住による人口増加、都市機能の集積は、中心市街地活性化と相乗効果を生むものである。

当市は平坦な地形で、歩行者、自転車には移動しやすい環境である。また、回遊性の向上のための都市基幹道路やコミュニティ道路、アーケードと一体なった歩道整備等を進めており、整備にあたっては、バリアフリーの考慮した都市基盤整備を進めてきたところである。一方、民間の建物についても、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、店舗、病院、ホテルなどのバリアフリー化に対して補助し、その推進を図っているところである。

高齢者や障害者にやさしい街は、すべての人にやさしいまちであり、バリアフリー、回遊性の向上、立ち話ができるコミュニティの復活を目指して、モールやコミュニティ道路の整備、広場、公園機能の向上などの推進を図るものである。

また、都心居住や商業の活性化のために、一定規模以上の商業施設や商業機能を備えたマンション等への助成事業を実施する検討をしており、こうした施策の実施により、中心市街地にインセンティブを与えるなど都心居住の一層の推進を図るものである。

5)歴史を活かしたまちづくり

真清田神社は、平安時代、尾張の国の一の宮であり、市の名前の由来となっている。享保年間にはその門前に三八市が開設され、江戸時代末期にはこの地方における流通と商品生産の中心地となって、現在の中心市街地が形成された歴史があり、多くの参拝客でにぎわう中心市街地の歴史的な観光資源であり、中心市街地の源ともいえる地である。

その門前に位置し、かつては多くの客を近隣の市町村から集めにぎわっていた当市の中心的な商店街である本町商店街においても、近年は空き店舗が目立ち、特に神社に近い場所に、空き店舗、空き地が増えている状況である。

こうした現状を打破し、その歴史を活かしながら地域再生を図ることは、活性化のみならず、当市の歴史・文化を守り育てるといったまちづくりの視点や観光資源として活用を図るといった視点からも大変重要な課題であり、一宮駅周辺の開発とともに中心市街地の活性化の最重要課題のひとつである。

また、この両地点の活性化とともに、それをつなぐ都市骨格軸は歩行者の主要な動線となるものであり、今後、土地利用のあり方を検討していく必要がある。

真清田神社前の公共用地は、平成13年市民参加のワークショップにより計画が進められ、平成14年12月に完成しており、昨年はかなりのにぎわいであった市民

の手づくりのイベント「杜の宮市」など、市民活動の場としても大変重要な場所となってきた。市民により「宮前三八市広場」と名づけられていることからわかるとおり、過去には三と八の日に市場が開かれ、大変なにぎわいがあった場所であり、その復活を望む声も多い。

現在、当市では安全安心な農作物を流通させるため、生ゴミを再利用する「環境循環型農業試験事業」や地産地消を推進する「地場野菜供給センター」の設立、地場産のナス、ネギ、卵を食材にした「一宮特産農産物、アイデア料理コンテスト」を行い、農業の大切さを伝え、子どもたちの心を育むといった「食」によるまちづくりを進めており、こうした地元野菜等の販売を促進し、消費を進めていく場所が求められている。また、当市は自動車専用道などの広域ネットワークにより交通利便性が大変高い地域であり、合併予定の尾西市に「さかな市場」構想があったように、北陸、鳥羽といった新鮮な魚介類の産地とも時間的に至近であり、国内各地の新鮮な食材を経済の活性化、まちづくりにどのように活かすのかも大きな課題となっている。

こうした課題に対して、安全で新鮮な食材を、朝取れ野菜市、朝とれ魚市などの「市」の復活により販売し、にぎわいの復活を図ることも一解決策であり、あるいは、新鮮な食材を使ってグルメなまちを創ることも、交通至便なこの地において人を集める有効な方策と思われる。

また、日本の各地の神社仏閣と食との結びつきは強く、有名な善光寺そば、金毘羅さんの讃岐うどん、お伊勢さんの伊勢うどん、諏訪神社のぼた餅、宮島（厳島神社）のもみじまんじゅうなど、日本各地に名物があり、門前の商店街の売り物になっており、こうした名物づくりによる商店街の振興も検討していく必要がある。

このように「食」はこの地において検討すべき重要なテーマであり、「食」による情報を発信し、商店街の振興、三八市の復活、各種イベントの開催などをいかに進めるべきか、ここで活動している市民や行政、商店街などが一丸となつてどのように進めていくべきかなど検討する課題も多く、その方向性、実施していく施策の検討を進め、歴史を活かしたまちづくりによる地域の再生を推進するものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

この計画は、中心市街地の活性化、都心居住などを一体的に推進するものであり、持続可能な都市戦略としての「歩いて暮らせるまちづくり」と全国的な課題となっている「中心市街地活性化」を推進するものである。

そのため、当計画の推進は一地方都市の問題に留まらず、この地域の同様な状況にある市町村、大きく言えば、全国の地方都市のモデルになるものであり、波及効果は大きいと思われる。

建設工事による経済効果（H16～H23年度） 約60億円
（都市施設整備建設工事費 約35億円より、次ページの産業連関表にて算出）

都心居住、まちの魅力増進による旧市の住宅建築による経済効果
平成23年度までに旧市地区の人口を5%増やす
約272億円
目標年次までの人口増（現人口の5%）÷世帯人口×建築単価
（56,863人×0.05÷2.7人/世帯×1,500万円=158億円、産業連関表にて算出）

一宮市中心市街地へ来る人を増やす経済効果
平成23年度までに、現在1日約8万人の鉄道乗降客を1日1万人増やす。
（H19より増加させ、H23年度9万人を目標とする）
約68億円
（5,000人×購買額1,500円×365日×5年×1/2（1次的増加）=68億円）

旧市の商店数の減少傾向に歯止めをかけ、平成20年度を目標として
販売額を増加に転じさせる。

建設工事による経済効果

逆行列係数表[(I-M)A]-1型

	04 建設		生産誘発額 (直接+1次)		雇用者所得率		雇用者所得 誘発額
01 農林水産業	0.00136		0.0476		0.091379		0.0043
02 鉱業	0.000832		0.02912		0.209367		0.0061
03 製造業	0.14672		5.1352		0.155004		0.7960
04 建設	1.003208		35.11228		0.30504		10.7106
05 電力・ガス・水道	0.011796		0.41286		0.153011		0.0632
06 商業	0.060472		2.11652		0.469657		0.9940
07 金融・保険	0.014455		0.505925		0.391959		0.1983
08 不動産	0.006322		0.22127		0.051723		0.0114
09 運輸	0.059796		2.09286		0.325609		0.6815
10 通信・放送	0.009042		0.31647		0.290612		0.0920
11 公務	0.000406		0.01421		0.596957		0.0085
12 サービス	0.081132		2.83962		0.412962		1.1727
13 分類不明	0.003434		0.12019		0.029858		0.0036
列和	1.398976		48.96416		0.255103		12.4909

建設投資額
35 億円

x

=

x

=

a

雇用者所得誘発額

12.4909

x

平均消費性向

0.893

=

消費額

11.1544

x

H16.2 勤労者世帯
大都市圏(中京)

民間消費支出 生産誘発係数
0.008357
0.000444
0.169383
0.009948
0.044181
0.169181
0.046548
0.206366
0.07417
0.030561
0.00338
0.24306
0.005749
1.011327

=

生産誘発額
0.0932
0.0050
1.8894
0.1110
0.4928
1.8871
0.5192
2.3019
0.8273
0.3409
0.0377
2.7112
0.0641
11.2807

b

総合効果 (直接+1次+2次)
0.1408
0.0341
7.0246
35.2232
0.9057
4.0036
1.0251
2.5232
2.9202
0.6574
0.0519
5.5508
0.1843
60.2449

a+b

億円

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

(1) 別表1

11203 国土交通省、経済産業省

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

(2) 別表2

201001 警察庁

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

201002 警察庁

民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

230001 警察庁、国土交通省

道路使用許可、道路占用許可の手続き改善

204005 総務省

地域再生マネージャー制度の導入等

212002 国土交通省

道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

212015 国土交通省

「地域再生支援チーム」の設置

212028 国土交通省

まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 商業振興事業の推進

平成12年3月に策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき「中心市街地活性化推進協議会」を設立し、中心市街地の整備改善及び商業等の活性化に向けての検討を図りながら、各種事業を積極的に推進する。

中心市街地に関する事業

- ・ 中心市街地活性化事務
- ・ 商業インキュベータ支援事業補助
- ・ 宮前三八市広場関連事業

商店街活性化事業

- ・ 商業基盤施設整備費等補助
- ・ 商店街店舗リニューアル事業補助
- ・ 商工団体等事業補助
- 共同施設事業、共同事業、街路灯等電灯料補助事業、道路占用料補助事業、空き店舗活用事業、新商店街推進計画策定費補助事業
- ・ 商業団体駐車場設置事業費補助
- ・ 商業活動促進特別支援事業補助

その他

- ・ 中小企業経営合理化促進講座
- ・ 商工会議所・商工会補助
- ・ 小規模事業経営支援事業補助

また、民間事業者においても、共通駐車券の導入や他都市と交流し、その特産品の販売、イベントなどの積極的な取組が行われている。

(2) 市民活動センターの設置

中心市街地のまちづくり、イベントの実施、地域防災、福祉などの各分野での市民活動は地域再生の大きな原動力であり、協働により中心市街地を活性化するため、市民活動センターを設置し、市民活動の支援を図る。

(3) アダプトプログラムの推進

整備された道路、公園を地元ボランティアが清掃、美化を図るアダプトプログラム推進事業を平成13年度から開始しており、駅周辺には、現在、シンボルロードを清掃、美化を推進しているさつき会を始め5団体、200余名が活動を行っており、今後もこうした活動を推進し、支援を図る。

(4) F D C からの情報発信

当市を中心とする毛織物の産地「尾州」は、日本一の生産地であり世界的な産地でもある。こうした産業を支援するためのF D C（一宮地場産業ファッションデザインセンター）においては、「尾州」からテキスタイル情報を発信し、地場産業の活性化を支援することにより、市全体の活性化を図る。

ヨーロッパ市場を中心に収集した2005年春向け生地102点とアパレル製品21点を展示する「ユーロ・テキスタイル・セレクション」、05、06年秋冬素材の傾向をパネル展示した「ユーロ・テキスタイル・ビジョン」を現在開催しており、昨年10月に開催したエキスポフィル（糸の国際見本市）とのコラボレーションのコンテストの優秀作品がパリのエキスポフィルに特別展示し、世界へジャパン・テキスタイルをアピールした。また、2月の「ジャパン・ヤーン・フェア」は日本発のヤーン（糸）の総合展示会であり、ねん糸、染色、整理、縫製と分業の明確な繊維業界に、人と情報の交流の場を設け、魅力ある製品の開発につながるものであり、日本全国から4000人を超えるファッション関係者が集まり大変好評であった。

こうした情報発信を産業の振興、再生のため、積極的に推進する。

(5) 広域ネットワークの形成

東海北陸自動車道、第2東名・名神高速道路などの高速自動車国道等による広域ネットワークの形成により、広域的交流の促進、経済産業の振興など、活力ある都市づくりを推進する。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

1 支援措置の番号

11203 （国土交通省、経済産業省）
地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

一宮市

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

従来、中心市街地の活性化については、「中心市街地活性化基本計画」に基づき推進してきたところであるが、商業の振興などに関しては経済産業省、都市施設の整備に関しては国土交通省といったように、各々の施策ごとに事業が進められてきた状況である。

道路・公園といった都市施設の整備に関しても、交通の円滑化や市民の憩いの場といった施設本来の機能では有効であっても、中心市街地の活性化という視点からは、ソフト事業との関わりや職・住などの都市機能の向上のため、施策相互、施設相互、施策と施設の有機的連携が不可欠であるとともに、地元経済界や市民との協働が大変重要である。

一宮市、愛知県といった地方公共団体のみならず、一宮商工会議所、愛知県商店街振興組合連合会一宮支部など地元経済界、国土交通省中部地方整備局、経済産業省中部経済産業局といった国の地方支分部局等を構成員とする横断的な組織「特定地域プロジェクトチーム」を設置し、

中心市街地の課題を踏まえて、

多種多様な施策を効果的にいかに進めるべきか

新たな有効施策や国の様々なメニューへのアドバイス

ソフト事業と関連してどのように施設整備進めるべきか

など、中心市街地の活性化へ向けて大所高所からの協議を行う。

別紙

1 支援措置の番号

201001 (警察庁)

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

商店街振興組合等のイベントの実施主体

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

現在も、中心市街地においては、一宮七夕まつりを始め多くのイベントが開催されており、今後も、中心市街地の活性化のためにこうしたイベントを活発に行っていきたい。

各々のイベントについては、商店街振興組合が主となった民間組織で実施しており、取組の実施される場所、実施期間は各々違っているが、警察署と協議しながら道路交通法第77条の許可を受け実施しているところであり、当該支援措置を受け、発出された通達を踏まえて、地域住民や道路利用者等の合意形成の円滑化を図りたい。

また、道路においてオープンカフェを設置したいとの要望がこうした実施主体からでており、個々のイベントごとに実施の有無、実施箇所等の計画を策定の上、警察署と協議していきたいと考えている。

別紙

1 支援措置の番号

201002 (警察庁)

民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

イベントの実施主体等

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

一宮駅の乗降客は、JR東海、名鉄を合わせて8万人余であるが、多くの人々が駅を単なる通過点としており、こうした人たちに駅周辺で足を止めてもらうため、その第一歩として、駅前広場等の有効利用を推進したい。

現在、駅周辺には、高校生とか若者の楽しめるスペースがなく、一時コンコースの中で歌っている若者もいたが、現在は利用できない状況となっている。

今後、発出される通達を踏まえて、こうしたパフォーマーによる使用や、オープンカフェやイベントを行うなど、若者を始め多くの人々の集うことのできる場所づくりのため、駅前広場やシンボルロード等の道路の活用方法を検討し、地元警察署に協議していきたい。

別紙

1 支援措置の番号

230001 (警察庁、国土交通省)

道路使用許可、道路占用許可の手続き改善

2 当該支援措置を受けようとする者

商店街振興組合等のイベントの実施主体

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

現在も、中心市街地においては、一宮七夕まつりを始め多くのイベントが開催されている。各々のイベントについては、商店街振興組合が主となった民間組織で実施しており、取組の実施される場所、実施期間は各々違っているが、警察署及び道路管理者と協議しながら道路交通法及び道路法の許可を受け実施しており、一方の窓口への一括申請が可能となれば、申請主体の負担が軽減されることになることから、今後、発出される通達を踏まえて、地元警察署、道路管理者と協議していきたい。

別紙

1 支援措置の番号

204005 (総務省)

地域再生マネージャー制度の導入等

2 当該支援措置を受けようとする者

一宮市

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

地域再生マネージャー制度の導入により、中心市街地活性化のため、駅ビルの建替え等について、市民の意識調査(アンケート調査、ワークショップ等)に基づき、また、駅周辺に配置すべく都市機能との関連において、駅ビルに必要な施設計画の企画・立案を行う。その計画案を基に、民間ディベロッパーによる開発、PFI手法、その他可能な建設事業手法とその資金計画の組み合わせにより、実現性の高い事業スキームを立案し、JR東海と調整・交渉を行うことにより、具体の駅ビル建替えプランを策定し、事業完遂を図るもの。

また、真清田神社の歴史を活かした「食」によるまちづくりなど、当市の地域特性から見て、中心市街地に必要な都市機能・都市施設の導入計画についても、上記と同様に、地権者や関係者との調整・交渉により、実効性の高い計画案を策定し、実現を図るものである。

平成16年度においては、上記意図に基づき、中心市街地活性化を図る第一歩として、「尾張一宮駅周辺地域整備構想」として取りまとめるものとする。

現在、国へ「地域再生マネージャー事業助成金」の交付を事前申請している。

別紙

1 支援措置の番号

212002 (国土交通省)

道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)

2 当該支援措置を受けようとする者

イベントの実施主体等

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

一宮駅の乗降客は、JR東海、名鉄を合わせて8万人余であるが、多くの人々が駅を単なる通過点としており、こうした人たちに駅周辺で足を止めてもらうため、その第一歩として、駅前広場等の有効利用を推進したい。

現在、駅周辺には、高校生とか若者の楽しめるスペースがなく、一時コンコースの中で歌っている若者もいたが、現在は利用できない状況となっている。

今後、発出される通知を踏まえて、こうしたパフォーマーによる使用や、オープンカフェやイベントを行うなど、若者を始め多くの人々の集うことのできる場所づくりのため、駅前広場やシンボルロード等の道路の活用方法を検討し、道路管理者と協議していきたい。

別紙

1 支援措置の番号

212015（国土交通省）

「地域再生支援チーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

一宮市

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

当市の駅を中心とした中心市街地には、歴史・文化、交通、商業業務、公共サービスなどの多くのストックがあり、こうしたストックを活用し、都市機能の複合化など土地利用の高度化を図ることにより、職、住、遊、学などの近接による歩いて暮らせる、持続可能なまちづくりの推進を図る必要がある。

一方、国道22号や合併する予定である尾西市から中心市街地へアクセスする幹線道路や、回遊性の高い都市基幹道路や緑道の整備などは中心市街地の活性化に欠かせない機能であり、広いオープンスペースとして、イベント等の会場としても活用できる駅周辺の近隣公園等の再整備を図るなど、ストック活用、整備を推進するとともに、イベント等の活性化施策を一体的に推進し、人を集め、にぎわいを創出していく必要がある。

こうした目的を達成するため、都市基盤整備を主管する国土交通省中部地方整備局や、中心市街地の活性化を主管する経済産業省中部経済産業局といった国の地方支分部局等を構成員として設置される「地域再生支援チーム」に、基盤整備や商業の活性化に関して国の持つ様々な施策や情報、ノウハウなどについての相談を行い、アドバイスを受けることにより、総合的、多面的な実施施策の検討を行い、円滑な計画の推進を図る。

別紙

1 支援措置の番号

212028 (国土交通省)

まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

一宮市

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

中心市街地においては、歩いて暮らせるまちづくり、都心居住の推進は、中心市街地の活性化とプラスの相乗作用がある施策である。

当市の中心市街地においては、579億円の費用と16年の歳月をかけて完成した鉄道高架事業を始め、土地区画整理事業による基盤整備、東西の両駅前広場やそれに繋がるシンボルロードやコミュニティ道路、駅前地下駐車場、公園整備等々の事業が都市機能の向上を目的として推進されてきた。

また、こうした施設整備により、鉄道を始めバス、自動車、歩行者等が機能的に移動できる利便性を享受しており、近隣には商業業務施設、市役所、警察署などの公共施設や真清田神社などの神社仏閣など多くのストックが存在している。

このように、中心市街地は機能性、利便性が大変高い地域であり、今後は、こうしたストックを活かし、職・住・遊・学などの都市機能の複合化による土地利用、都心居住、歩いて暮らせるまちづくりを推進していくことは、将来のまちづくりのための大変重要な課題である。

今後、中心市街地の回遊性を高め、歩行者を主体とした安全で住みよいまちづくりを進めることは重要であり、現在ある施設をいかに活用していくのかを検討していく必要がある。歩き、憩い、遊び、集い、イベントにも活用できる公園、広場、道路など現在ある都市基盤を、どのように活用することが中心市街地において最適であるのかを検討し、整備、再構築すべきである。

このような視点から、中心市街地における回遊性、歩行機能、景観に配慮した都心基幹道路やコミュニティ道路の整備、道路のモール化の検討、利用しやすい公園の整備などとともに、現在、交付申請をしている合併予定である尾西市からのアクセス道路の整備や国道22号からのアクセス道路の整備などを、総合的、一体的に推進し、地域再生を図っていくものである。

[主な事業] 位置図は次ページ資料

(1)実施中の事業

(平成16年度交付申請中の事業)

都市計画道路 新一宮尾西線 幅員 16 m 施行年度 H16～18年度
L = 720 m 事業費 10億円

(2)実施予定の事業

(交付申請を検討している事業)

都市計画道路 奥末広線(都心基幹道路) 幅員 25 m 施行年度 H19～20年度
両側歩道整備、電線地中化 事業費 1億2000万円

都市計画道路 栄線(都心基幹道路) 幅員 36 m 施行年度 H21年度
西側歩道整備、電線地中化 事業費 1億1400万円

都市計画公園 稲荷公園 面積1.6ha 施行年度 H18～22年度
事業費 5億円

都市計画道路 岩倉街道線 幅員 18 m 施行年度 H19～20年度
L = 450 m 事業費 15億円

緑道整備 幅員 5～6 m 施行年度 H18～22年度
L = 1150 m 事業費 3億円

その他、中心市街地の道路、公園等の整備、駅ビル及び駅周辺開発等